

## 職員の飲酒運転について

平成 27 年 11 月 19 日午前 1 時 20 分ごろ、三木市の椿原豊勝理事兼企画管理部長（57 歳）が、酒気帯びで自家用車を運転し、警察に現行犯逮捕されました。

市として厳正に処分するとともに、今後このような行為が起らないよう綱紀を粛正します。

### （事実経過）

- ・平成 27 年 11 月 18 日（水）夜、市長の呼びかけで部長以上の慰労会を開催。
- ・1 次会（10 人出席、市長、教育長同席）は 17 時 30 分～19 時 45 分
- ・2 次会（9 人出席、市長、副市長、教育長同席）は 20 時 5 分～22 時 50 分ごろ（流れ解散）
- ・解散前、市長が「車で来ているものはタクシーか代行運転で帰るように」と指示があった。
- ・理事の参加については、恵比須駅から電車に乗車し、志染駅で下車。21 時 30 分ごろ合流。
- ・理事の帰宅については、23 時 45 分に店を出、24 時の志染駅発の電車に乗車。
- ・電車に乗車したことを 2 次会に出席していた同僚部長が電話にて確認するとともに、恵比須駅の親戚宅に泊まり、早朝に帰宅するということも合わせて確認していた。

## 市長コメント

平成27年11月19日午前1時20分ごろ、椿原豊勝理事兼企画管理部長が、酒気帯びで自家用車を運転した容疑で警察に現行犯逮捕されました。

このたびの不法行為は、市の要職である者が起こしたものであり、市長として弁解の余地もありません。

飲酒運転については、職員に対して常日頃から厳に慎むよう注意していたにもかかわらず、このような事態となり市民の皆様の信頼を裏切り、市役所の信用を大きく損なうこととなり、心よりお詫び申し上げます。

当事者である椿原理事兼企画管理部長と監督者としての私自身の処分につきましては、後日発表いたします。

平成27年11月19日

三木市長 藪本 吉秀